

2017 年伊吹山山頂セイヨウタンポポ除草イベント報告書

1. 集合場所 H29年5月27日(土)ジヨイ伊吹 AM8:40集合

H29年5月31日(水)ドライブウェイ入口自販機前 AM9:00

2. 作業実施 5月27日 AM9:45~PM2:00

5月31日 AM9:45~PM1:00

3. 作業人数

	27日・人数	31日・人数
伊吹山もりびとの会人数	14名	7名
一般公募ボランティア人数	15名	2名
合計人数	29名	9名

4. 除草重量(除草セイヨウタンポポの水分の含有量より重量の変動があり単純に評価
きない)

除草場所	27日	31日
山頂全域	96.2kg	
西登山道	32.8kg	
中央登山道	2.6kg	5.8kg
8合目駐車場	3.2kg	21.3kg
合計	134.8kg	27.1kg

5. 定点調査区の株数 西洋タンポポの除草を行い翌年の株数《対山館南側(2m×12m=24
㎡)区域》

定点調査日	株数	対25年比
H29年5月27日	30株	24%
H28年5月21日	38株	31%
H27年5月23日	64株	52%
H26年5月24日	82株	66%
H25年5月25日	125株	100%

6. 所見

定点調査区では、セイヨウタンポポは年々減少し駆除活動の成果が上がったと思われ
れます。

このことから、貴重なイブキタンポポを守るための育成区域の保護対策が急務と考
えます。

当会は、イブキタンポポが種を落とした後、育成区域のセイヨウタンポポの駆除を行

い発芽と生育を促す方法が最適と考えており、最適な時期に除草を行うことを提案します。

人が踏み込まない保護区を設定することは、背の高い草本が繁殖して背の低いイブキタンポポの衰退を促すことは言うまでもありません。

今後育成区域内の高茎草本の除草してはどうかと考える。

7. 要望事項

セイヨウタンポポの繁殖を食い止めるためには根気よく継続して駆除することが重要と考えており、来年以降の継続実施について理解とご支援をお願いいたします。現在駆除活動は、伊吹山もりびとの会と当会の一般公募したボランティアの参加者で活動を行っていますが、多くの人の手を必要とすることから県立大学生、伊吹高校生、また、レイカディア大学のカリキュラムに組み入れていただくことをお願いするなど官民一体となり多くの方々の参加拡大を検討していただきたく要望いたします。

平成29年6月1日 伊吹山もりびとの会



西登山道



八合目駐車場



除草前



山頂



除草後総量



中央登山道

天然記念物再生事業について（米原市歴史文化財保護課提案事項）

○本事業の趣旨

「天然記念物伊吹山頂草原植物群落保存管理計画」（平成 28 年（2016）3 月策定）において、「植生防護柵の設置」は「早急に対応すべき段階」、「最も緊急性を要する対策」に挙げられているが、現在植生防護柵で保護されているのは、天然記念物に指定され伊吹山で最も重要な植物群落の見られる 794,448 m²のうち、約 1 / 3 の面積に当たる約 300,000 m²である。このため、植生防護柵の内側の植生は回復しつつあるが、外側の植生は、かえってニホンジカの採食による植生の劣化や地表面の露出等のダメージが著しい。

柵の外側の指定範囲地は地形上険しい場所を含んでおり、指定範囲の全体を柵で囲うことは技術面や資金面、維持管理の面から困難であるが、この先数年でニホンジカの密度を大幅に下げることが困難な現状では、特に保護すべき植物については、唯一有効な保護方策として、小規模な植生防護柵の設置が急務となっている。

○本事業の対象

これまで山頂部の植生防護柵は、維持管理が可能なこと、種の多様性が比較的良好に保たれている草原植物群落であること、登山者の目に効果が見える場所から優先して、登山道の周囲を囲む形で設置されている。本事業では、天然記念物の本質的価値を示すべき場所として、南側斜面弥高尾根頂上部のかつてニッコウキスゲやオオバギボウシが大群落を構成していた個所（①）を第一優先、山頂東登山道中間付近で、希少種の自生の情報がある最も植生の荒廃が激しい個所（②）を第二優先とし、現地踏査および可能な構造の検討の上で、植生防護柵の設置を行う。これらの植物は、その群生地や自生地が山頂の中でも風衝地に当たるため、現在の植生防護柵の外側に位置しており、またニホンジカが好み、獣害初期から採食されていることが報告されている植物である。

構造は、維持管理を米原市教育委員会歴史文化財保護課が行うことを前提条件に検討し、耐風構造を強化した A F ネットまたは他の可能な構造を高柳敦顧問の指導の下に決定する。



平成 21 年 7 月の①周辺の状況

（オオバギボウシ群落）（撮影：村瀬忠義氏）

今は開花する株が全く見られない。

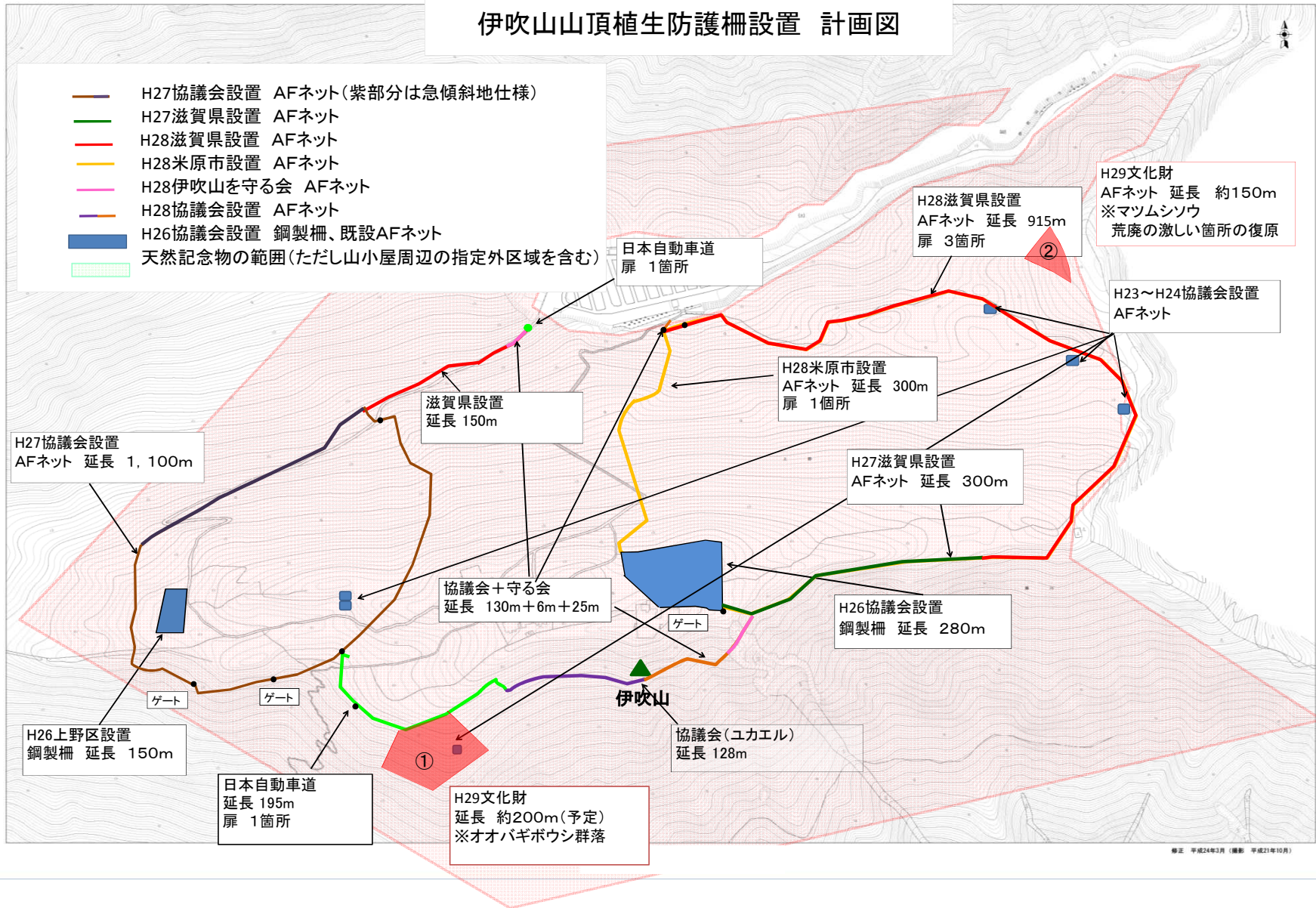
○入山協力金の活用について

入山協力金事業部会規約第 4 条に定める「天然記念物伊吹山頂草原植物群落保存管理計画」に基づく事業であり、伊吹山入山協力金の目的の筆頭に掲げられている「お花畑をはじめとする貴重な植物の保護」の中の植生防護柵設置事業の拡充に該当するものであるため、今日までの経過を鑑み、入山協力金を活用させていただく。

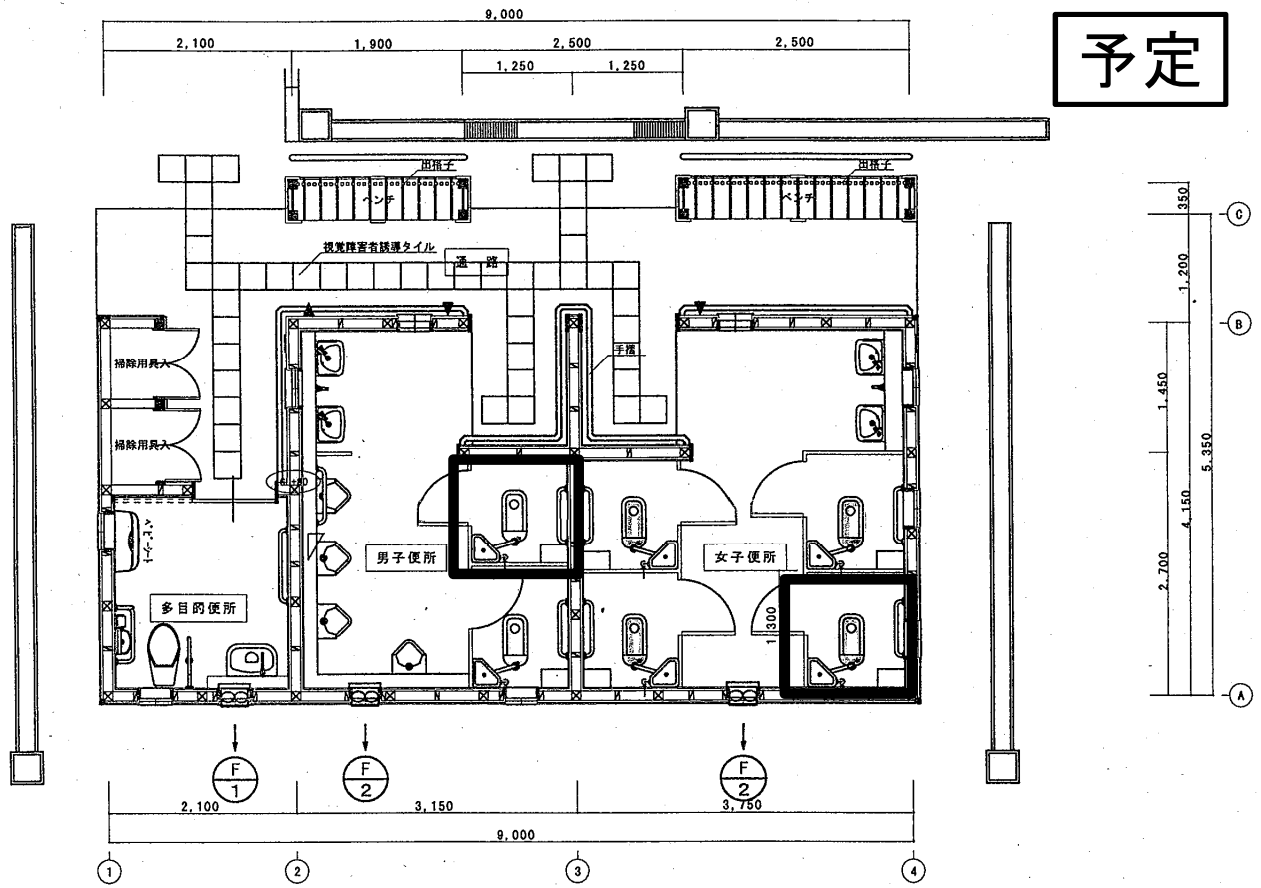
◇補助金事業上限見込：500 万円 内補助金見込：250 万円 入山協力金要望：250 万円

伊吹山山頂植生防護柵設置 計画図

- H27協議会設置 AFネット(紫部分は急傾斜地仕様)
- H27滋賀県設置 AFネット
- H28滋賀県設置 AFネット
- H28米原市設置 AFネット
- H28伊吹山を守る会 AFネット
- H28協議会設置 AFネット
- H26協議会設置 鋼製柵、既設AFネット
- 天然記念物の範囲(ただし山小屋周辺の指定外区域を含む)



予定



伊吹山頂公衆トイレ外観

